

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月22日

【四半期会計期間】 第8期第2四半期
(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社山口フィナンシャルグループ

【英訳名】 Yamaguchi Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 福田 浩一

【本店の所在の場所】 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号

【電話番号】 下関(083) 223局5511番

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 京原 健

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
株式会社山口フィナンシャルグループ

【電話番号】 下関(083) 223局5511番

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 京原 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	78,707	82,904	82,852	155,147	158,032
連結経常利益	百万円	16,785	19,116	25,321	36,364	43,839
連結中間純利益	百万円	8,739	12,237	15,821		
連結当期純利益	百万円				17,918	27,233
連結中間包括利益	百万円	4,415	4,748	18,969		
連結包括利益	百万円				29,119	51,742
連結純資産額	百万円	449,186	475,923	519,349	472,405	521,423
連結総資産額	百万円	8,986,523	9,083,082	9,314,355	9,115,426	9,327,235
1株当たり純資産額	円	1,634.62	1,730.85	1,965.05	1,720.56	1,901.30
1株当たり中間純利益金額	円	32.67	45.99	60.44		
1株当たり当期純利益金額	円				66.99	102.48
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	32.62	45.85	60.11		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				66.88	102.18
自己資本比率	%	5.0	5.2	5.5	5.1	5.5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	22,863	98,391	198,245	99,542	122,899
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	77,060	140,234	151,437	32,225	16,722
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,519	1,304	41,115	3,089	2,889
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	244,070	250,431	318,929	209,905	313,226
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,496 [2,150]	4,283 [2,071]	4,074 [2,072]	4,269 [2,189]	4,143 [2,043]

- (注) 1 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益	百万円	12,566	2,738	13,005	15,684	5,634
経常利益	百万円	11,397	1,492	11,855	13,138	3,235
中間純利益	百万円	11,396	1,605	11,971		
当期純利益	百万円				13,647	3,456
資本金	百万円	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	株	普通株式 264,353,616 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535	普通株式 264,353,616 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535	普通株式 264,353,616	普通株式 264,353,616 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535	普通株式 264,353,616 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535
純資産額	百万円	404,947	406,087	397,372	405,711	406,443
総資産額	百万円	504,238	503,969	505,960	504,814	504,825
1株当たり 中間純利益金額	円	42.85	5.29	45.73		
1株当たり 当期純利益金額	円				50.61	11.50
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円		5.28	45.64		
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円				50.58	11.49
1株当たり配当額	円	普通株式 6.00 第三種優先株式 11,500 第四種優先株式 11,500	普通株式 6.00 第三種優先株式 11,500 第四種優先株式 11,500	普通株式 6.00	普通株式 11.00 第三種優先株式 23,000 第四種優先株式 23,000	普通株式 12.00 第三種優先株式 23,000 第四種優先株式 23,000
自己資本比率	%	80.3	80.5	78.5	80.4	80.5
従業員数	人	24	17	16	13	16

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第6期中(平成23年9月)の「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」は、潜在株式がないので「-」で表示しております。
- 3 第6期中(平成23年9月)及び第6期(平成24年3月)の普通株式に係る1株当たり配当額のうち1円は、当社設立5周年及び北九州銀行開業に当たったの記念配当であります。
- 4 自己資本比率は、((中間)期末純資産合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかに回復しつつある状況となりました。生産活動は、円高是正による輸出環境の改善等を背景に、増加の動きが続きました。また、株高などによる消費マインドの改善、企業業績の回復等から、個人消費が持ち直し傾向となったほか、住宅建設の増加基調が続き、設備投資にも持ち直しの動きがみられました。

こうした中で、地元地域経済も緩やかに回復しました。生産活動は、自動車や化学等の主力業種の生産が堅調で、全体でも底堅く推移しました。また、住宅建設や公共工事が増加基調になったほか、雇用・所得環境は持ち直しに向けた動きがみられ、個人消費の一部にも明るさがみられました。

一方、金融業界においては、新しい自己資本比率規制や国際会計基準など、大きく変化するルール・制度への対応が重要な課題となっております。こうした中で、地域金融機関は、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

このような経済環境の中、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、役務取引等収益の増加や貸倒引当金戻入益の計上などがあるものの、前年同期に計上した貸出債権の証券化に伴う譲渡益が剥落したことによるその他業務収益の減少を主因として、前年同期比52百万円減少して828億52百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費や有価証券関係費用の減少を主因に、前年同期比62億56百万円減少して575億31百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比62億5百万円増加して253億21百万円、中間純利益は前年同期比35億84百万円増加して158億21百万円となりました。

また、当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの資産・負債に係る主な動向については、次のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金は前連結会計年度末比63億円減少して8兆4,467億円となりました。

貸出金は前連結会計年度末比586億円増加して5兆8,705億円、有価証券は前連結会計年度末比1,210億円増加して2兆2,653億円となりました。

総資産は前連結会計年度末比129億円減少して9兆3,143億円となりました。

国内・海外別収支

資金運用収支は、国内が468億64百万円、海外が3億93百万円、合計472億58百万円となりました。

役務取引等収支は、国内が88億3百万円、海外が2百万円、合計88億6百万円となりました。

特定取引収支は、国内のみの取扱いで、15億15百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内が25億87百万円、海外が50百万円、合計26億38百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	47,279	386		47,666
	当第2四半期連結累計期間	46,864	393		47,258
うち資金運用 収益	前第2四半期連結累計期間	51,816	577	34	52,360
	当第2四半期連結累計期間	51,388	582	28	51,942
うち資金調達 費用	前第2四半期連結累計期間	4,537	190	34	4,693
	当第2四半期連結累計期間	4,524	188	28	4,684
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	6,652	5		6,647
	当第2四半期連結累計期間	8,803	2		8,806
うち役務取引 等収益	前第2四半期連結累計期間	10,459	10		10,470
	当第2四半期連結累計期間	12,646	11		12,658
うち役務取引 等費用	前第2四半期連結累計期間	3,806	16		3,822
	当第2四半期連結累計期間	3,843	8		3,851
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	571			571
	当第2四半期連結累計期間	1,515			1,515
うち特定取引 収益	前第2四半期連結累計期間	580			580
	当第2四半期連結累計期間	1,515			1,515
うち特定取引 費用	前第2四半期連結累計期間	9			9
	当第2四半期連結累計期間				
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	16,919	6		16,925
	当第2四半期連結累計期間	2,587	50		2,638
うちその他 業務収益	前第2四半期連結累計期間	18,331	6		18,337
	当第2四半期連結累計期間	6,443	50		6,494
うちその他 業務費用	前第2四半期連結累計期間	1,412			1,412
	当第2四半期連結累計期間	3,855			3,855

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 相殺消去額は、銀行業を営む連結子会社の海外店に係る本支店間の資金貸借の利息であります。

4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務を中心として、国内126億46百万円、海外11百万円、合計で126億58百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内38億43百万円、海外 8 百万円、合計で38億51百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	10,459	10		10,470
	当第2四半期連結累計期間	12,646	11		12,658
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,450	0		2,450
	当第2四半期連結累計期間	2,537	0		2,537
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	2,921	10		2,931
	当第2四半期連結累計期間	3,007	11		3,018
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	2,298			2,298
	当第2四半期連結累計期間	3,828			3,828
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	173			173
	当第2四半期連結累計期間	157			157
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	96			96
	当第2四半期連結累計期間	104			104
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	386	0		387
	当第2四半期連結累計期間	429	0		429
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,806	16		3,822
	当第2四半期連結累計期間	3,843	8		3,851
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	480	11		492
	当第2四半期連結累計期間	389	3		393

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、商品有価証券収益など15億15百万円を計上しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	580			580
	当第2四半期連結累計期間	1,515			1,515
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	580			580
	当第2四半期連結累計期間	1,489			1,489
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	26			26
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	9			9
	当第2四半期連結累計期間				
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間	9			9
	当第2四半期連結累計期間				
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	7,686,694	4,271		7,690,966
	当第2四半期連結会計期間	7,944,253	5,880		7,950,134
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	3,423,073	1,810		3,424,883
	当第2四半期連結会計期間	3,499,268	2,464		3,501,732
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	4,163,993	2,445		4,166,439
	当第2四半期連結会計期間	4,299,282	3,413		4,302,695
うちその他	前第2四半期連結会計期間	99,628	15		99,643
	当第2四半期連結会計期間	145,703	2		145,706
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	604,066			604,066
	当第2四半期連結会計期間	496,656			496,656
総合計	前第2四半期連結会計期間	8,290,761	4,271		8,295,033
	当第2四半期連結会計期間	8,440,910	5,880		8,446,791

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	5,697,691	100.00	5,842,958	100.00
製造業	953,493	16.73	968,373	16.57
農業，林業	5,323	0.09	3,856	0.07
漁業	2,236	0.04	2,209	0.04
鉱業，採石業，砂利採取業	7,974	0.14	7,439	0.13
建設業	239,479	4.20	222,057	3.80
電気・ガス・熱供給・水道業	188,166	3.30	202,750	3.47
情報通信業	30,253	0.53	26,808	0.46
運輸業，郵便業	316,507	5.56	337,095	5.77
卸売業，小売業	779,196	13.68	748,302	12.81
金融業，保険業	366,967	6.44	402,646	6.89
不動産業，物品賃貸業	725,260	12.73	756,136	12.94
その他サービス業	559,648	9.82	505,038	8.64
地方公共団体	668,221	11.73	763,677	13.07
その他	854,961	15.01	896,566	15.34
海外及び特別国際金融取引勘定分	24,080	100.00	27,638	100.00
政府等	1,759	7.31	2,688	9.73
金融機関	3,685	15.30	2,486	8.99
その他	18,636	77.39	22,463	81.28
合計	5,721,771		5,870,596	

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の減少を主因として、前年同四半期連結累計期間比2,965億円増加してプラス1,982億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券売却の減少を主因として、前年同四半期連結累計期間比2,916億円減少してマイナス1,514億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付社債の償還による支出を主因として、前年同四半期連結累計期間比398億円減少してマイナス411億円となりました。この結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は前年同四半期連結会計期間末比685億円増加して3,189億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算は、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	平成25年9月30日
1．連結総自己資本比率（4 / 7）	12.62
2．連結Tier 1比率（5 / 7）	10.75
3．連結普通株式等Tier 1比率（6 / 7）	10.75
4．連結における総自己資本の額	5,120
5．連結におけるTier 1資本の額	4,362
6．連結における普通株式等Tier 1資本の額	4,362
7．リスク・アセットの額	40,554
8．連結総所要自己資本額	3,244

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社山口銀行の資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	172	152
危険債権	444	411
要管理債権	82	145
正常債権	31,652	31,952

株式会社もみじ銀行の資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	246	250
危険債権	281	242
要管理債権	22	68
正常債権	17,414	18,606

株式会社北九州銀行の資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100	96
危険債権	77	93
要管理債権	97	27
正常債権	7,289	7,610

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	264,353,616	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式 単元株式数は1,000株であります。
計	264,353,616	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月26日
新株予約権の数	2,251個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2
新株予約権の目的となる株式の数	225,100株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年7月24日から 平成55年7月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり973円 資本組入額 1株当たり487円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 普通株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

3 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行(以下「子銀行」という。)の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

イ 新株予約権者が、子銀行の取締役を解任された場合

ロ 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号又は第4号に該当した場合

ハ 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、又は、当社との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当社の取締役会が認めた場合

ニ 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）3に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		264,353		50,000		12,500

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,826	4.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,091	2.30
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	5,747	2.17
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,676	2.14
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1番1号	5,165	1.95
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,062	1.91
株式会社山田事務所	山口県下松市大字平田460番地	5,037	1.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,988	1.88
山口フィナンシャルグループ従業員持株会	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	4,220	1.59
住友生命保険相互会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,041	1.52
計		56,855	21.50

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	10,826千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	6,091千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,988千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 851,000		
	(相互保有株式) 普通株式 112,000		
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 261,020,000	261,020	
単元未満株式	普通株式 2,370,616		
発行済株式総数	264,353,616		
総株主の議決権		261,020	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式(株式数1,623千株、議決権の数1,623個)が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山口フィナンシャルグループ	山口県下関市竹崎町四丁目 2番36号	851,000		851,000	0.32
(相互保有株式) 山口リース株式会社	山口県下関市南部町19番 7号	70,000		70,000	0.02
(相互保有株式) もみじカード株式会社	広島県広島市中区銀山町 4番10号	42,000		42,000	0.01
計		963,000		963,000	0.36

(注) 上記のほか、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式1,623千株を、中間財務諸表上及び中間連結財務諸表上、自己株式として会計処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	⁸ 347,075	⁸ 343,667
コールローン及び買入手形	649,842	432,265
買入金銭債権	7,663	7,975
特定取引資産	9,231	8,645
金銭の信託	55,488	55,988
有価証券	^{1, 8, 13} 2,144,382	^{1, 8, 13} 2,265,378
	^{2, 3, 4, 5, 6, 7, 9}	^{2, 3, 4, 5, 6, 7, 9}
貸出金		
	5,811,966	5,870,596
外国為替	⁶ 12,739	⁶ 12,270
その他資産	⁸ 191,081	⁸ 220,989
有形固定資産	^{10, 11} 90,008	^{10, 11} 89,752
無形固定資産	38,932	33,578
繰延税金資産	22,370	18,002
支払承諾見返	¹³ 44,604	¹³ 47,532
貸倒引当金	98,152	92,287
資産の部合計	9,327,235	9,314,355
負債の部		
預金	⁸ 7,868,565	⁸ 7,950,134
譲渡性預金	584,492	496,656
コールマネー及び売渡手形	42,990	61,260
債券貸借取引受入担保金	⁸ 4,329	⁸ 7,643
特定取引負債	2,961	2,971
借入金	⁸ 29,236	⁸ 29,359
外国為替	469	849
社債	¹² 95,000	¹² 75,000
その他負債	113,995	102,792
賞与引当金	2,911	3,025
退職給付引当金	1,113	2,271
役員退職慰労引当金	21	24
利息返還損失引当金	85	73
睡眠預金払戻損失引当金	1,086	1,032
ポイント引当金	75	74
特別法上の引当金	3	5
繰延税金負債	931	1,619
再評価に係る繰延税金負債	¹⁰ 12,937	¹⁰ 12,679
支払承諾	¹³ 44,604	¹³ 47,532
負債の部合計	8,805,812	8,795,005

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	79,628	60,071
利益剰余金	332,867	347,367
自己株式	2,731	2,494
株主資本合計	459,764	454,943
その他有価証券評価差額金	34,498	37,105
繰延ヘッジ損益	446	361
土地再評価差額金	¹⁰ 23,332	¹⁰ 22,860
その他の包括利益累計額合計	57,385	59,604
新株予約権	249	321
少数株主持分	4,024	4,479
純資産の部合計	521,423	519,349
負債及び純資産の部合計	9,327,235	9,314,355

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	82,904	82,852
資金運用収益	52,360	51,942
(うち貸出金利息)	42,924	40,634
(うち有価証券利息配当金)	8,756	10,716
役務取引等収益	10,470	12,658
特定取引収益	580	1,515
その他業務収益	18,337	6,494
その他経常収益	¹ 1,155	¹ 10,242
経常費用	63,787	57,531
資金調達費用	4,730	4,710
(うち預金利息)	3,548	3,662
役務取引等費用	3,822	3,851
特定取引費用	9	-
その他業務費用	1,412	3,855
営業経費	45,532	43,849
その他経常費用	² 8,280	² 1,263
経常利益	19,116	25,321
特別利益	3	11
固定資産処分益	3	11
特別損失	60	142
固定資産処分損	47	94
減損損失	12	46
その他の特別損失	0	1
税金等調整前中間純利益	19,058	25,190
法人税、住民税及び事業税	2,347	5,280
法人税等調整額	4,316	3,631
法人税等合計	6,663	8,912
少数株主損益調整前中間純利益	12,395	16,277
少数株主利益	157	456
中間純利益	12,237	15,821

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	12,395	16,277
その他の包括利益	7,646	2,692
其他有価証券評価差額金	7,575	2,601
繰延ヘッジ損益	71	84
持分法適用会社に対する持分相当額	0	6
中間包括利益	4,748	18,969
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,591	18,513
少数株主に係る中間包括利益	157	456

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	50,000	50,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	50,000	50,000
資本剰余金		
当期首残高	79,796	79,628
当中間期変動額		
自己株式の処分	112	21
自己株式の消却	-	19,535
当中間期変動額合計	112	19,556
当中間期末残高	79,683	60,071
利益剰余金		
当期首残高	308,835	332,867
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,529	1,794
中間純利益	12,237	15,821
土地再評価差額金の取崩	17	472
当中間期変動額合計	10,725	14,499
当中間期末残高	319,560	347,367
自己株式		
当期首残高	3,332	2,731
当中間期変動額		
自己株式の取得	7	19,556
自己株式の処分	346	257
自己株式の消却	-	19,535
当中間期変動額合計	339	236
当中間期末残高	2,993	2,494
株主資本合計		
当期首残高	435,298	459,764
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,529	1,794
中間純利益	12,237	15,821
自己株式の取得	7	19,556
自己株式の処分	233	236
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	17	472
当中間期変動額合計	10,951	4,820
当中間期末残高	446,250	454,943

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	10,435	34,498
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	7,575	2,607
当中間期変動額合計	7,575	2,607
当中間期末残高	2,860	37,105
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	384	446
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	71	84
当中間期変動額合計	71	84
当中間期末残高	455	361
土地再評価差額金		
当期首残高	23,454	23,332
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	17	472
当中間期変動額合計	17	472
当中間期末残高	23,437	22,860
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	33,505	57,385
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	7,663	2,219
当中間期変動額合計	7,663	2,219
当中間期末残高	25,841	59,604
新株予約権		
当期首残高	84	249
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	73	72
当中間期変動額合計	73	72
当中間期末残高	157	321
少数株主持分		
当期首残高	3,516	4,024
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	156	455
当中間期変動額合計	156	455
当中間期末残高	3,673	4,479

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
純資産合計		
当期首残高	472,405	521,423
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,529	1,794
中間純利益	12,237	15,821
自己株式の取得	7	19,556
自己株式の処分	233	236
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	17	472
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	7,434	2,747
当中間期変動額合計	3,517	2,073
当中間期末残高	475,923	519,349

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	19,058	25,190
減価償却費	5,370	5,323
減損損失	12	46
のれん償却額	2,474	2,474
持分法による投資損益(は益)	5	29
貸倒引当金の増減()	1,607	5,864
賞与引当金の増減額(は減少)	61	113
退職給付引当金の増減額(は減少)	25	1,157
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	2
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	5	11
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	138	53
ポイント引当金の増減額(は減少)	2	0
特別法上の引当金の増減額(は減少)	0	1
資金運用収益	52,360	51,942
資金調達費用	4,730	4,710
有価証券関係損益()	2,779	6,237
金銭の信託の運用損益(は運用益)	370	650
為替差損益(は益)	3,417	4,680
固定資産処分損益(は益)	44	83
特定取引資産の純増()減	164	585
特定取引負債の純増減()	468	10
貸出金の純増()減	79,893	58,630
預金の純増減()	87,871	81,569
譲渡性預金の純増減()	107,790	87,836
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	749	123
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	21,961	9,112
コールローン等の純増()減	174,061	217,265
コールマネー等の純増減()	264	18,269
債券貸借取引受入担保金の純増減()	1,124	3,313
外国為替(資産)の純増()減	246	469
外国為替(負債)の純増減()	41	380
資金運用による収入	53,665	53,104
資金調達による支出	4,117	3,857
その他	30,627	650
小計	97,455	204,163
法人税等の支払額	4,001	5,936
法人税等の還付額	3,065	18
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,391	198,245

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,557,439	1,410,874
有価証券の売却による収入	2,625,280	1,197,177
有価証券の償還による収入	71,111	64,485
金銭の信託の増加による支出	3,310	4,370
金銭の信託の減少による収入	5,599	4,457
有形固定資産の取得による支出	375	1,478
有形固定資産の売却による収入	134	75
無形固定資産の取得による支出	766	911
投資活動によるキャッシュ・フロー	140,234	151,437
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	-	20,000
配当金の支払額	1,529	1,794
少数株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	7	19,556
自己株式の処分による収入	233	236
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,304	41,115
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	11
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	40,526	5,703
現金及び現金同等物の期首残高	209,905	313,226
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 250,431	¹ 318,929

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 12社

主要な会社名

株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行、ワイエム証券株式会社、株式会社井筒屋ウィズカード、ワイエムコンサルティング株式会社、株式会社北九州経済研究所

(2) 非連結子会社 6社

主要な会社名

山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 4社

会社名

ワイエムセゾン株式会社、山口リース株式会社、山口キャピタル株式会社、もみじカード株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

主要な会社名

山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 12社

4 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等（株式は中間連結決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：3年～15年

銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、主として10年間の均等償却を行っております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業以外の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第37号）を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ワイエム証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17)消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上してあります。

(18)税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社及び連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(19)連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

【会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更】

(「連結財務諸表に関する会計基準」等の適用)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成23年3月25日)等を、当中間連結会計期間から適用しております。

これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

[次へ](#)

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
株式	326百万円	359百万円
出資金	566百万円	799百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	27,087百万円	25,622百万円
延滞債権額	103,587百万円	98,293百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	1,173百万円	1,300百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	24,837百万円	22,917百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	156,686百万円	148,133百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
50,501百万円	42,150百万円

- 7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（前連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1,000百万円	百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	17百万円	17百万円
有価証券	216,632百万円	216,537百万円
計	216,650百万円	216,555百万円

担保資産に対応する債務

預金	19,149百万円	17,292百万円
債券貸借取引受入担保金	4,329百万円	7,643百万円
借入金	4,052百万円	3,982百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、信託事務及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	111,629百万円	109,851百万円
現金預け金	3百万円	3百万円
その他資産	1,190百万円	1,201百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	2,579百万円	2,313百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	816,213百万円	871,731百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	766,160百万円	813,292百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	71,883百万円	72,439百万円

- 12 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	45,000百万円	25,000百万円

- 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
4,122百万円	3,935百万円

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株式等売却益	96百万円	4,586百万円
貸倒引当金戻入益	百万円	4,050百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	796百万円	百万円
株式等売却損	340百万円	680百万円
株式等償却	6,517百万円	23百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353			264,353	
第三種優先株式	11			11	
第四種優先株式	8			8	
合計	264,373			264,373	
自己株式					
普通株式	3,366	10	358	3,017	(注) 1, 2
第三種優先株式					
第四種優先株式					
合計	3,366	10	358	3,017	

(注) 1 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

また、減少株式数は、当社グループ従業員持株会への売却によるもの339千株、新株予約権の権利行使によるもの18千株及び単元未満株式の買増請求による売渡によるもの1千株であります。

2 当中間連結会計期間末株式数には、従業員持株E S O P信託所有の自己株式が2,132千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当社	ストック・ オプション としての 新株予約権					157	
合計						157	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月11日 取締役会	普通株式	1,305 (注)	5.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
	第三種優先株式	126	11,500	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
	第四種優先株式	98	11,500	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(注) 普通株式に係る配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金12百万円を含めておりません。これは、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として会計処理しているためであります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 11月9日 取締役会	普通株式	1,568 (注)	その他 利益剰余金	6.00	平成24年 9月30日	平成24年 12月10日
	第三種優先株式	126	その他 利益剰余金	11,500	平成24年 9月30日	平成24年 12月10日
	第四種優先株式	98	その他 利益剰余金	11,500	平成24年 9月30日	平成24年 12月10日

(注) 普通株式に係る配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金12百万円を含めておりません。これは、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として会計処理しているためであります。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353			264,353	
第三種優先株式	11		11		(注) 1
第四種優先株式	8		8		(注) 1
合計	264,373		19	264,353	
自己株式					
普通株式	2,748	21	267	2,502	(注) 2, 3
第三種優先株式		11	11		(注) 1
第四種優先株式		8	8		(注) 1
合計	2,748	41	287	2,502	

(注) 1 増加株式数及び減少株式数は、第三種優先株式及び第四種優先株式の取得及び消却によるものであります。

2 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

また、減少株式数は、当社グループ従業員持株会への売却によるもの226千株、新株予約権の権利行使によるもの41千株であります。

3 当中間連結会計期間末株式数には、従業員持株E S O P信託所有の自己株式が1,623千株含まれておりません。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権					321	
合計						321	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日取締役会	普通株式	1,569 (注)	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第三種優先株式	126	11,500	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第四種優先株式	98	11,500	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(注) 普通株式に係る配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金11百万円を含めておりません。これは、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として会計処理しているためであります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日取締役会	普通株式	1,571 (注)	その他利益剰余金	6.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(注) 普通株式に係る配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金9百万円を含めておりません。これは、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として会計処理しているためであります。

[前へ](#)

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
現金預け金勘定	261,148百万円	343,667百万円
定期預け金	5,552百万円	7,138百万円
その他預け金	5,164百万円	17,598百万円
現金及び現金同等物	250,431百万円	318,929百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、事務機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	1,002	982	20
合計	1,002	982	20

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	169	162	7
合計	169	162	7

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	21	8
1年超	1	
合計	23	8

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
支払リース料	131	14
減価償却費相当額	113	13
支払利息相当額	4	0

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	52	52
1年超	799	773
合計	851	825

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	347,075	347,075	
(2) コールローン及び買入手形	649,842	649,842	
(3) 金銭の信託	55,488	55,488	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,187	1,209	21
その他有価証券	2,136,029	2,136,029	
(5) 貸出金	5,811,966		
貸倒引当金（*1）	96,042		
	5,715,923	5,782,149	66,225
資産計	8,905,547	8,971,794	66,247
(1) 預金	7,868,565	7,873,257	4,692
(2) 譲渡性預金	584,492	584,492	0
(3) 社債	95,000	95,260	260
負債計	8,548,057	8,553,010	4,952
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	607	607	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,941)	(2,941)	
デリバティブ取引計	(2,334)	(2,334)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	343,667	343,667	
(2) コールローン及び買入手形	432,265	432,265	
(3) 金銭の信託	55,988	55,988	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,213	1,226	13
その他有価証券	2,256,515	2,256,515	
(5) 貸出金	5,870,596		
貸倒引当金（*1）	90,632		
	5,779,964	5,813,385	33,420
資産計	8,869,614	8,903,048	33,434
(1) 預金	7,950,134	7,953,400	3,266
(2) 譲渡性預金	496,656	496,656	
(3) 社債	75,000	75,299	299
負債計	8,521,791	8,525,356	3,565
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(853)	(853)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(381)	(381)	
デリバティブ取引計	(1,234)	(1,234)	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

なお、金銭の信託に計上しているデリバティブ取引は含まれておりません。その時価は34百万円であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間(1年以内)又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、当該債券の額面金額から、貸出金と同様に算定した貸倒見積高相当額を控除した金額をもって時価としております。

前連結会計年度において、変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断した銘柄については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1,373百万円増加、「繰延税金資産」は355百万円減少、「繰延税金負債」は130百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は887百万円増加しております。

合理的に算定された価額は、第三者から提供を受けておりますが、保有している変動利付国債の元本部分と将来の期待クーポンを国債金利で現在価値に割り引いて算出されております。なお、将来の期待クーポンは、変動利付国債の商品性を考慮し、イールドカーブの形状、ボラティリティ、利払いのタイミングなどを調整したうえで見積もられております。

当中間連結会計期間においては、保有する全ての変動利付国債について市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、市場価格をもって時価とし中間連結貸借対照表に計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、外部機関が公表している価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（株式指数先物）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	6,101	6,009
組合出資金等(*3)	1,063	1,639
合 計	7,165	7,649

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について11百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載してあります。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	社債	600	602	2
	その他	587	606	18
	小計	1,187	1,209	21
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		1,187	1,209	21

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	国債			
	社債	580	581	1
	その他	629	641	12
	小計	1,209	1,223	13
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	国債			
	社債	3	3	0
	その他			
	小計	3	3	0
合計		1,213	1,226	13

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	78,119	41,245	36,874
	債券	1,684,106	1,661,491	22,615
	国債	744,310	736,185	8,125
	地方債	54,268	52,911	1,356
	社債	885,527	872,394	13,132
	その他	102,211	99,194	3,017
	小計	1,864,437	1,801,931	62,506
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	18,238	22,426	4,188
	債券	188,155	189,441	1,286
	国債	108,695	109,049	354
	地方債	72	72	0
	社債	79,386	80,319	932
	その他	65,197	70,800	5,603
	小計	271,591	282,669	11,078
合計		2,136,029	2,084,600	51,428

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	104,996	52,779	52,217
	債券	1,101,810	1,088,951	12,858
	国債	429,984	426,760	3,223
	地方債	44,966	44,125	841
	社債	626,860	618,066	8,793
	その他	66,795	65,494	1,301
	小計	1,273,602	1,207,224	66,377
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	9,603	11,241	1,637
	債券	838,778	842,381	3,602
	国債	376,826	378,672	1,845
	地方債	1,917	1,925	7
	社債	460,034	461,783	1,748
	その他	134,530	140,628	6,098
	小計	982,912	994,251	11,338
合計		2,256,515	2,201,476	55,039

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は3,225百万円（うち、株式3,225百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は11百万円（うち、株式11百万円）であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

（金銭の信託関係）

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	55,488	55,497	8	0	9

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	55,988	56,024	36	30	66

(注) 1 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 「中間連結貸借対照表計上額」及び「差額」は、デリバティブ取引に係る差損益を含んでおり、差損益34百万円は、中間連結損益計算書の「その他経常収益」中の金銭の信託運用益に含まれております。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	51,502
その他有価証券	51,510
その他の金銭の信託	8
()繰延税金負債	17,013
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	34,488
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	9
その他有価証券評価差額金	34,498

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額82百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	55,222
その他有価証券	55,293
その他の金銭の信託	70
()繰延税金負債	18,132
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	37,090
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	15
その他有価証券評価差額金	37,105

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額254百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	64,525	50,210	936	936
	受取変動・支払固定	64,815	50,387	766	766
	その他				
	売建	383	168	0	8
	合 計			169	178

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	63,535	55,336	795	795
	受取変動・支払固定	63,636	55,476	637	637
	その他				
	売建	204	144	0	5
	合 計			157	163

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ 為替予約	146,364	94,080	387	1,075
	売建	64,583	799	1,094	1,094
	買建	18,598		204	204
	通貨オプション				
	売建	251,128	182,040	10,741	11,227
	買建	251,128	182,040	11,766	6,598
合 計				522	2,663

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ 為替予約	136,462	89,043	2,044	1,179
	売建	60,433	317	517	517
	買建	17,051	48	195	195
	通貨オプション				
	売建	197,256	143,726	7,673	10,043
	買建	197,256	143,726	8,851	6,186
合 計				545	3,000

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	1,480		34	34
合 計				34	34

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	債券先物 売建	21,734		84	84
	合 計			84	84

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	債券先物 売建	70,153		465	465
	買建	144		0	0
	合 計			465	465

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、 その他有価証券	17,585	17,585	755
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	341	308	(注)3
合 計					755

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載してあります。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、 その他有価証券	16,823	16,164	620
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	325	291	(注)3
合 計					620

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載してあります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券、 外国為替等	24,946		2,185
合 計					2,185

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券、 外国為替等	29,527		239
合 計					239

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
営業経費	85百万円	98百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役(社外取締役を除く)27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	当社普通株式 294,900株
付与日	平成24年 7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成24年 7月31日～平成54年 7月30日
権利行使価格(注)2	1円
付与日における公正な評価単価(注)2	619円

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役(社外取締役を除く)27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	当社普通株式 225,100株
付与日	平成25年 7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成25年 7月24日～平成55年 7月23日
権利行使価格(注)2	1円
付与日における公正な評価単価(注)2	973円

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	42,924	19,356	10,470	10,152	82,904

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	40,634	21,610	12,658	7,949	82,852

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

（1）経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	1,901.30	1,965.05

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	521,423	519,349
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	24,033	4,801
うち優先株式発行価額	百万円	19,535	
うち優先配当額	百万円	224	
うち新株予約権	百万円	249	321
うち少数株主持分	百万円	4,024	4,479
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	497,389	514,548
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数()	千株	261,605	261,850

() 従業員持株E S O P信託が保有する当社株式については、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	45.99	60.44
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	12,237	15,821
普通株主に帰属しない金額	百万円	224	
うち中間優先配当額	百万円	224	
普通株式に係る中間純利益	百万円	12,013	15,821
普通株式の期中平均株式数(注)	千株	261,202	261,762
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	45.85	60.11
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	24	58
うち連結子会社の潜在株式による調整額	百万円	24	58
普通株式増加数	千株	260	490
うち新株予約権	千株	260	490
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 従業員持株E S O P信託が保有する当社株式については、中間連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	500	1,796
未収入金	3,609	3,571
繰延税金資産	2	2
その他	4	2
流動資産合計	4,116	5,372
固定資産		
無形固定資産		
商標権	3	3
無形固定資産合計	3	3
投資その他の資産		
投資有価証券	3	3
関係会社株式	500,428	500,428
繰延税金資産	1	0
投資その他の資産合計	500,433	500,432
固定資産合計	500,437	500,436
繰延資産		
社債発行費	272	151
繰延資産合計	272	151
資産合計	504,825	505,960
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	31,500
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
未払金	679	408
未払費用	765	148
未払法人税等	408	224
未払消費税等	24	¹ 10
未払配当金	35	36
流動負債合計	31,912	62,328
固定負債		
社債	² 65,000	² 45,000
長期借入金	1,470	1,260
固定負債合計	66,470	46,260
負債合計	98,382	108,588

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	330,510	310,953
資本剰余金合計	343,010	323,453
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,801	25,977
利益剰余金合計	15,801	25,977
自己株式	2,617	2,381
株主資本合計	406,194	397,050
新株予約権	249	321
純資産合計	406,443	397,372
負債純資産合計	504,825	505,960

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1,900	12,274
関係会社受入手数料	838	731
営業収益合計	2,738	13,005
営業費用		
販売費及び一般管理費	¹ 805	¹ 626
営業費用合計	805	626
営業利益	1,933	12,379
営業外収益		
受取利息	0	0
雑収入	5	2
営業外収益合計	5	2
営業外費用		
支払利息	9	46
社債利息	391	358
社債発行費償却	45	120
雑損失	0	0
営業外費用合計	445	526
経常利益	1,492	11,855
税引前中間純利益	1,492	11,855
法人税、住民税及び事業税	519	116
法人税等調整額	406	0
法人税等合計	113	115
中間純利益	1,605	11,971

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	50,000	50,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	12,500	12,500
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	12,500	12,500
その他資本剰余金		
当期首残高	330,678	330,510
当中間期変動額		
自己株式の処分	112	21
自己株式の消却	-	19,535
当中間期変動額合計	112	19,556
当中間期末残高	330,565	310,953
資本剰余金合計		
当期首残高	343,178	343,010
当中間期変動額		
自己株式の処分	112	21
自己株式の消却	-	19,535
当中間期変動額合計	112	19,556
当中間期末残高	343,065	323,453
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	15,667	15,801
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,529	1,794
中間純利益	1,605	11,971
当中間期変動額合計	76	10,176
当中間期末残高	15,744	25,977
利益剰余金合計		
当期首残高	15,667	15,801
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,529	1,794
中間純利益	1,605	11,971
当中間期変動額合計	76	10,176
当中間期末残高	15,744	25,977

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
自己株式		
当期首残高	3,218	2,617
当中間期変動額		
自己株式の取得	7	19,556
自己株式の処分	346	257
自己株式の消却	-	19,535
当中間期変動額合計	339	236
当中間期末残高	2,879	2,381
株主資本合計		
当期首残高	405,627	406,194
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,529	1,794
中間純利益	1,605	11,971
自己株式の取得	7	19,556
自己株式の処分	233	236
自己株式の消却	-	-
当中間期変動額合計	302	9,143
当中間期末残高	405,929	397,050
新株予約権		
当期首残高	84	249
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	73	72
当中間期変動額合計	73	72
当中間期末残高	157	321
純資産合計		
当期首残高	405,711	406,443
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,529	1,794
中間純利益	1,605	11,971
自己株式の取得	7	19,556
自己株式の処分	233	236
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	73	72
当中間期変動額合計	375	9,071
当中間期末残高	406,087	397,372

【注記事項】

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、関係会社株式及びその他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

商標権は、定額法を採用し、10年で償却しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還期限内の毎決算期において均等償却を行っております。

4 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 消費税等の取扱い

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	仮払消費税及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

2 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	45,000百万円	25,000百万円

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
無形固定資産	0百万円	0百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	3,338	10	358	2,989	(注)1, 2
合計	3,338	10	358	2,989	

(注)1 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

また、減少株式数は、当社グループ従業員持株会への売却によるもの339千株、新株予約権の権利行使によるもの18千株及び単元未満株式の買増請求による売渡によるもの1千株であります。

2 当中間会計期間末株式数には、従業員持株E S O P信託所有の自己株式が2,132千株含まれております。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	2,720	21	267	2,474	(注)1, 2
第三種優先株式		11	11		(注)3
第四種優先株式		8	8		(注)3
合計	2,720	41	287	2,474	

(注)1 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

また、減少株式数は、当社グループ従業員持株会への売却によるもの226千株、新株予約権の権利行使によるもの41千株であります。

2 当中間会計期間末株式数には、従業員持株E S O P信託所有の自己株式が1,623千株含まれております。

3 増加株式数及び減少株式数は、第三種優先株式及び第四種優先株式の取得及び消却によるものであります。

(リース取引関係)

該当ありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	500,403	500,403
関連会社株式	25	25
合計	500,428	500,428

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	5.29	45.73
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,605	11,971
普通株主に帰属しない金額	百万円	224	
うち中間優先配当額	百万円	224	
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,381	11,971
普通株式の期中平均株式数(注)	千株	261,230	261,790
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	5.28	45.64
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	260	490
うち新株予約権	千株	260	490
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 従業員持株E S O P信託が保有する当社株式については、中間貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

4 【その他】

中間配当

平成25年11月8日開催の取締役会において、第8期の中間配当につき次のとおり決議しました。

(1) 普通株式

中間配当金額 1,571百万円

1株当たりの中間配当金 6円

(注) 中間配当金額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金9百万円を含めておりません。これは、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として会計処理しているためであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月21日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	波	博	之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	元	太	志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	浩	之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 中間連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月21日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	波	博	之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	元	太	志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	浩	之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループの平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。